E-agent 株式会社

労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に基づき、
下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

対象期間：2025 年 1 月 1 日～2025 年 12 月 31 日

事業所名称	大阪本社
事業所の所在地	大阪府大阪市中央区高麗橋 4-2-16　大阪朝日生命館 7 階
派遣労働者の数（1 日平均）	15 名
派遣先事業所数	13 社
労働者派遣に関する料金の平均額	28,406 円
派遣労働者の賃金の平均額	20,830 円
マージン率（%）※	26.67%
雇用安定措置を講じた人数	3 人

◆マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について◆

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、
派遣会社の事業運営に必要となる経費は派遣労働者の賃金だけではありません。
派遣労働者の賃金以外に必要となる経費には、主に以下のようなものがあります。

派遣労働者の社会保険料

派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。

派遣労働者の年次有給休暇費用

派遣労働者が年次有給休暇を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。

募集費・教育費・福利厚生費

派遣労働者の募集に必要となる募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などの費用が
発生します。

その他経費

その他にも社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃など、事業運営のために必要な
経費があります。

■派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の締結	締結済
協定労働者の範囲	全ての派遣労働者
協定書の有効期間終期	2025 年 12 月 31 日

■派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

対象者：現在契約がある方
キャリア・コンサルティングの相談窓口：担当営業へご相談下さい。

■教育に関する事項

派遣就業期間中、情報セキュリティや IT 関連業務のスキルアップ研修を無償・有給・e ラーニング方式にて年間
合計 8 時間、受講していただけます。